

令和3年4月24日

記者発表

「県民の皆様へのお願い」の変更について

4月23日、新型コロナウイルス政府対策本部（本部長：菅総理大臣）から、「緊急事態宣言」が出されました。期間は、4月25日（日）から5月11日（火）までの間とされたことから、5月9日までお願いしている「不要不急の外出を控える」と「和歌山市内の飲食店の営業時間は、午後9時まで」を5月11日まで延長します。

県では、別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、御協力をよろしくお願いいたします。

変更項目

◆変更前

【県民の皆様へのお願い（4月23日）】

- ・ 不要不急の外出を控える（令和3年5月9日まで）
- ・ 和歌山市内の飲食店の営業時間は、午後9時まで（令和3年5月9日まで）



◆変更後

【県民の皆様へのお願い（4月24日）】

- ・ 不要不急の外出を控える（令和3年5月11日まで）
- ・ 和歌山市内の飲食店の営業時間は、午後9時まで（令和3年5月11日まで）

和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部

岡本雅・道・藤戸・平田

073-441-2275